

第 2 期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針

1. 概要

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年 11 月 28 日法律第 136 号）の施行により、国及び地方公共団体では人口減少克服と地方創生を行うため第 1 期（2015～2019 年度）「長期ビジョン」及び「総合戦略」を定めています。計画は今年で最終年度を迎え、先般、国の第 2 期（2020～2024 年度）「総合戦略」に向けての基本的な考え方が示されたところです。

地方公共団体においても、より一層の地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取り組みを進めるために第 2 期地方版総合戦略を策定するものです。

2. 計画の構成・内容・期間

○山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略

◆人口ビジョン

- ・内 容：市の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望
- ・計画期間：2065 年（国の長期ビジョンが基本）

◆地方版総合戦略

- ・内 容：人口ビジョンに基づく政策目標・施策
- ・計画期間：令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度【5 か年】

3. 策定の考え方

人口ビジョンは、人口動向や将来人口推計といった現状分析や、目指すべき将来の方向に必要な調査分析を踏まえて、人口の将来展望を示したものです。特に中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視する必要があります。現在の人口等の見通しが第 1 期の当初時点における推計よりも、生産年齢人口の減少が進んでいることを踏まえ、時点修正など必要な検討を行います。

地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。第 2 期総合戦略の策定においては、第 1 期で根付いた地方創生の意識や取組を令和 2 年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で進めていきます。そのため、4 つの基本目標については継続し、第 2 期人口ビジョン、第 1 期地方版総合戦略の検証等を踏まえ、数値目標、各施策及び適切な K P I の設定についての必要な検討を行います。

なお、本計画の策定後は数値目標・K P I の進捗管理が必要となりますので、行政評価との連動を図ることで効果的・効率的な策定を目指します。

[参考 1] 第 2 期における新たな視点

- ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- ・企業や個人による地方への寄付・投資等の強化
- ・未来技術の活用
- ・地域づくりを担う組織や企業との連携
- ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが活躍できる地域社会づくり
- ・地域の経済社会構造全体を俯瞰した地域のマネジメント

[参考 2] 第 2 期総合戦略策定のキーワード

- ・第 2 次総合計画の重点分野
- ・ S D G s

4. 策定体制

内部組織としては、市長を本部長とする「創生本部」において、人口ビジョン及び総合戦略の策定について、全庁的な総合調整を行います。

また、従来から実施している転入転出者アンケート等を活用するとともに、より市民や市内企業等のニーズを捉えるため「創生戦略会議」を開催し、実効性の高い計画策定とします。